

令和3年度 北海道医師確保計画推進状況

令和3年度の取組の方向性（Plan）

- 「北海道全体の医師数を維持・確保」及び「二次医療圏の医師偏在是正」に向け、これまでの取組を継続して着実に実施。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度実施を中止した事業については、オンラインの活用など実施方法を工夫しながら取組を進める。また、実地による開催が望ましい事業については、感染状況を踏まえつつ、実施の時期や方法等を検討しながら取組を進める。

取組状況（Do）

◆継続して着実に実施している取組

- 医師不足地域の医療機関への常勤医師の配置（内訳は次のとおり）

取組内容	配置数	うち少数区域への配置数
・地域医療支援センターからの医師派遣	38名 （北大:15名、旭医:7名、札医:16名）	25名 （北大:10名、旭医:5名、札医:10名）
・自治医科大学卒業医師の配置（へき地勤務）	8名	5名
・地域枠医師の配置（地域勤務）	67名	24名

- 都市部の医療機関からの緊急臨時的な医師派遣や、常勤医師・短期診療医師を紹介するドクターバンク事業への支援
- 総合診療医を目指す人材の確保・養成のための研修会や施設見学への支援
- 子育て中の医師の就業確保に向けた研修会や短時間勤務等勤務体制整備に取り組む医療機関への支援
- 道内での初期臨床研修を行うにあたり、医療機関の視察体験を希望する道外医学生の支援

◆オンラインの活用など実施方法を工夫した取組

- 道内外の医学生を対象に、オンラインによる臨床研修病院合同説明会を開催。（R3.7）
＜200名の医学生等が参加し、うち31名が道外医学生。50の臨床研修病院が参加。＞
- 臨床研修指導医を養成するための講習会オンライン開催（R4.3）

◆新型コロナウイルス感染症の感染状況により、事業実施が流動的、又は中止する事業

- 民間企業が主催する臨床研修病院合同プレゼンテーションへの参加〔中止〕
- 小・中学生を対象とした医療体験学習等の実施〔中止〕
- 臨床研修医と指導医等とのネットワークを構築する取組〔中止〕

評価（Check）

- 北海道全体の医師数を維持・確保 医師偏在指標：224.7（計画策定時：北海道は医師中間都道府県）
- 二次医療圏の医師偏在是正 医師少数区域：10圏域（計画策定時）

※国から直近の情報なし

- ※人口10万人対医療施設従事者医師数
- | | |
|----------------|-----------|
| 全道：243.1人（H30） | 251.3（R2） |
| 全国：246.7人（H30） | 256.6（R2） |

医師確保計画				R3実績 （常勤医師配置数）	R2実績 （常勤医師配置数）
医師少数区域	策定時点医師数	目標数	追加確保必要数		
宗谷	59名	78名	19名	7名	6名
北渡島	48名	58名	10名	3名	2名
根室	72名	93名	21名	5名	6名
北空知	51名	63名	12名	0名	1名
富良野	50名	63名	13名	4名	5名
日高	64名	73名	9名	6名	5名
北網走	334名	366名	32名	18名	8名
遠紋	99名	99名	0名	6名	9名
南檜山	29名	29名	0名	6名	5名
釧路	396名	409名	13名	3名	4名
合計			129名	58名	51名

- 令和3年度は、医育大学や関係団体の協力も得て、地域医療支援センター、自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の配置などにより、医師少数区域内の医療機関に対前年7名増の医師を配置している。
- 令和4年度においても引き続き、医師確保計画に基づき、各般の施策に取り組んでいく。

令和3年度 北海道医師確保計画推進状況 ＜詳細版＞

北海道の医師確保対策

I 北海道全体の医師数の維持・確保

- 1 医師の養成・キャリア形成支援
- 2 道内への定着支援
- 3 道外からの医師確保
- 4 医師確保対策の体制整備

II 二次医療圏の医師偏在是正

- 1 医師派遣等の短期的な施策
- 2 長期的な医師確保に資する施策

【医師確保計画 第9 計画の効果の測定と評価】

- 計画の推進による効果の測定は、医師偏在指標の是正の進捗状況及び目標医師数の達成度合いを基本としますが、いずれも国調査の集計結果が公表されるまでに一定の期間を要することから、各年度の道の施策による医師派遣実績や、道外からの医師確保状況等を踏まえて、本計画の推進状況を評価します。
- 各年度の計画の推進状況や医師派遣実績等については、医療対策協議会において、P D C Aサイクルによる評価等を行うとともに、必要な措置を講じていくこととします。

I 北海道全体の医師数の維持・確保

1 医師の養成・キャリア形成支援

計画の内容	取組状況（R3）	実績（R2）
（1）青少年（中学生等）を対象とした医療体験学習会等を開催するとともに、教育庁とも連携し、医学部への進学を目指す高校生に対する働きかけを行うなど、将来、本道の医療を担う人材の育成を推進します。	[地域医療を担う青少年育成事業] - 道内の新型コロナウイルス（変異株）の感染拡大状況により、更なる感染拡大防止を図る観点から令和3年度の事業を中止。 - 教育庁と連携し、医進類型指定校等連絡協議会やメディカルキャンプセミナーに出席し、地域医療の現状や修学資金貸付制度などについて、高校教諭や高校生に対し説明。 【R3.6 医進類型指定校等連絡協議会】 【R3.8 メディカルキャンプセミナー（オンライン）】	[地域医療を担う青少年育成事業] - 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 - R2.6 医進類型指定校等連絡協議会 - R2.8 メディカルキャンプセミナー（オンライン）
（2）道内で安定的に医師を養成するため、医育大学において必要な入学定員が確保できるよう、国に対して働きかけを行います。	令和3年5月に国に対して、暫定的に増員された医育大学の入学定員の維持について要望。また、全国知事会や北海道・東北知事会と連携し、医療人材の確保に関する要望を実施。 ⇒ 令和5年度医学部定員については、歯学部振替枠を除き、令和5年度末まで1年間延長。	- R2.7 入学定員の維持について要望 - R4年度の医学部定員は、暫定的にR2、R3と同様の方法で設定。
（3）令和2～3年度の医学部入学定員の臨時増員については次のとおりとなっており、令和4年度以降については、国の医師需給推計等をみながら、必要な医師養成確保に努めます。	令和5年度の医学部定員については、歯学部振替枠を除き、令和5年度末まで1年間延長。	R4年度の医学部定員は、暫定的にR2、R3と同様の方法で設定。
（4）地域医療に対する理解と意欲を高めるため、医学生等を対象に医育大学が行う地域医療実習を促進します。	[医学生等地域医療体験実習支援事業] 道内医育大学が地域枠入学生等を対象に行う地域医療実習（新型コロナにより学外実習困難な場合、オンラインによる実習）に対して支援。	[医学生等地域医療体験実習支援事業] 参加者数:延べ205名
（5）地域枠学生や地域枠医師に対し、地域勤務に対する不安解消のための相談支援等に取り組むほか、地域医療に貢献できるよう、地域枠医師のキャリア形成に十分配慮しながら、地域枠制度の安定的な運営に努めます。	[地域枠学生] - 札医大:R3.4 新入学生オリエンテーション R3.4 キャリア説明会実施（5・6年生対象） - 旭医大:R3.8 面談（6年生） - R4.2 キャリア形成セミナー（5年生対象） [地域枠医師] - R3.6 :意向調査実施 - R3.7～11:面談実施	[地域枠学生] ○ キャリア説明会 - 札医大: R2.6（5・6年生対象） - 旭医大: R3.2（5年生対象） ○ 地域枠学生との面談 - R2.7（旭医大6年生） [地域枠医師] - R2.6: 意向調査実施 - R2.7～11: 面談実施
（6）将来の地域医療を担う「総合診療医」の養成に繋げるため、医育大学等における総合診療教育を促進します。	総合診療医に対する理解を深めるための専攻医・研修医・医学生を対象とした研修会を実施する取組や、総合診療医を取得した若手医師を指導医として養成する取組を行う医療機関に助成。 [総合診療医人材確保・養成事業] 研修会等開催6回（予定） [総合診療専門医活動支援事業] 3医療機関	[総合診療医人材確保・養成事業] - 研修会等開催実績: 3回 [総合診療専門医活動支援事業] - 補助対象施設: 4医療機関
（7）北海道の地域医療に関心のある道内外の医学生を対象に、臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、魅力ある臨床研修病院づくりに向けて、指導医を対象とする講習会を開催し、臨床研修医の確保に努めます。	『oVice』を活用し、オンライン形式により『臨床研修病院合同説明会』を開催。（R3.7） 【参加医療機関数: 50病院】 【参加者数: 200名（うち道外医学生 31名）】 - オンライン形式により、指導医講習会を開催予定（R4.3）	[臨床研修病院合同説明会] - 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 [指導医講習会] - 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
（8）臨床研修病院の指定権限が都道府県に移譲されることから、道内の臨床研修病院の適切な運営を推進します。	臨床研修病院の指定基準に適合していることを確認するため実地調査を実施予定（R4.3）	[臨床研修病院事務担当者説明会] （R3.2）
（9）SNSの活用など、若手医師・学生へのアプローチを強化し、臨床研修医や専攻医確保に取り組めます。	令和4年度の研修医募集に係る臨床研修病院の情報を積極的にSNS(Twitter,Facebook)により発信。 【SNS投稿: 延べ50回（34病院） （R4.2末現在）】	[情報発信] SNS投稿: 延べ71回（40病院）（R3.3末現在）

計画の内容	取組状況（Ｒ３）	実績（Ｒ２）
(10) 新たな専門医制度のもと、地域医療確保の観点から「北海道医療対策協議会」において、専門研修プログラムを確認し、医師の地域偏在が拡大しないよう取り組みます。	・ 専門医制度等に関する事項の協議のため検討分科会、委員会を開催 【３回（R3.8、R3.11、R4.3）】	・ 専門医制度等検討分科会及び検討委員会 【３回（R2.6、R2.8、R3.3）】
(11) 診療所での外来診療や在宅医療の提供のほか、地域の中核的医療機関での複数の健康問題を抱える患者に対する対応などについて、総合診療医と他の専門診療科や多職種との連携促進に努めます。	[総合診療専門医活動支援事業] ・ 総合診療科専門医確保に向けた指導医養成や地域との連携構築を行う医療機関への支援 【３医療機関】	[総合診療専門医活動支援事業] ・ 補助対象医療機関：４医療機関

２ 道内への定着支援

計画の内容	取組状況（Ｒ３）	実績（Ｒ２）
(１) 北海道医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境を確認し、勤務環境の改善につながる助言を行うなど、医療機関の勤務環境改善に取り組みます。	[医療勤務環境改善支援センター運営事業] ・ 北海道医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関のニーズに応じた勤務環境改善の支援を行うほか、医療関係団体等と勤務環境改善に向けた協議・検討を実施。 【研修会等の開催：３回（予定）】	[医療勤務環境改善支援センター運営事業] ・ 周知、普及活動 204医療機関へパンフレット送付 ・ 個別訪問支援 95医療機関、136回実施 ・ 研修会等の開催（３回） 延べ278名参加
(２) 道内の初期臨床研修医の育成、質的向上を図るとともに、臨床研修医や指導医等によるネットワークを構築することにより、道内における医師の就業と定着を推進します。	[医療勤務環境改善支援センター運営事業] ・ 医療機関の勤務環境改善に資する取組を支援 【11医療機関（予定）】	[医療勤務環境改善支援センター運営事業] ・ 12医療機関
(３) 子育て中の医師が安心して勤務できるよう、病児病後児保育等の子育て支援や短時間正規雇用制度の導入の促進のほか、育児等により離職している医師の再就業のため、医育大学や北海道医師会が行う復職相談や復職研修に対する支援を行います。	[臨床研修医研修・交流事業] ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。 ・ 医師の就業や定着に向けた取組として、道内で研修可能なプログラムをまとめた専門研修ガイドブックを作成し、道内の臨床研修病院ほか、道内外の大学等に配布。	[臨床研修医研修・交流事業] ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。 [専門研修ガイドブック、総合診療専門研修ガイドブック作成] ・ 道内外大学、臨床研修病院等へ配布
(４) 退職したベテラン医師や臨床を離れた医師に対する、相談、復職研修等の支援を行うことで、道内や地域での就業と定着を推進します。	[医師就労支援事業] ・ 子育て中の医師の道内での就業確保を図るため、働きやすい職場の環境整備に取り組む医療機関を支援 (就労サポート) 【道医師会、三医育大学】 (勤務体制整備) 【14医療機関（予定）】 (復職支援) 【11名（予定）】	[医師就労支援事業] ・ 就労サポート 【道医師会、三医育大学】 ・ 勤務体制整備 【14医療機関】 ・ 短時間正規雇用制度利用者 【20名】 ・ 復職支援 【10名】
(５) 自治医科大学卒業医師や地域枠医師が、義務年限終了後も引き続き地域医療に貢献できるよう、キャリアサポートに努めます。	[義務年限を終了する自治医科大学卒業医師について、引き続き道内の公的医療機関等で勤務していただくよう働きかけを行うとともに、必要な支援を行う]	【利用者なし】
(６) 地域枠制度について、地域枠医師の地域貢献とキャリア形成が両立できるよう、北海道医療対策協議会で必要な見直しを進めます。	・ 地域医療を担う医師養成検討分科会 【2回(R3.11、R4.3.)】 ・ 地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会 【３回（R3.6、R3.10、R4.1）】	・ 地域医療を担う医師養成検討分科会【１回（R3.3）】 ・ 地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会 【２回（R2.11、R3.2）】
(７) 医育大学からの地域の医療機関への指導医派遣等により、地域における研修体制を整備します。	[専攻医等確保推進事業] ・ 地域における専門研修体制構築のため、指導医を派遣する医療機関を支援 【４医療機関（予定）】	[専攻医等確保推進事業] ・ 補助対象医療機関：１医療機関
(８) 広域分散型の本道においては、幅広い診療に対応できる総合診療医は重要な役割を担うことから、医育大学、北海道医師会等の関係団体や学会などとの連携の下、総合診療医の確保・活用に取り組みます。	[総合診療専門医活動支援事業] ・ 総合診療科専門医確保に向けた指導医養成や地域との連携構築を行う医療機関への支援 【３医療機関】	[総合診療専門医活動支援事業] ・ 補助対象医療機関：４医療機関
(９) 地域住民や団体等による地域の医療機関を支える取組を推進し、医師の離職防止と就業促進を図ります。	・ 地域住民・医療機関等が行う地域の医療機関を支える取組に対し支援。 【１医療機関】	－

3 道外からの医師確保

計画の内容	取組状況（Ｒ３）	実績（Ｒ２）
（１）北海道での初期臨床研修を考えている道外医学生を対象として、地域の医療機関への体験実習や臨床研修病院合同説明会への参加の取組を進め、道外からの臨床研修医師確保に取り組みます。	『oVice』を活用し、オンライン形式により『臨床研修病院合同説明会』を開催。（Ｒ3.7）【参加医療機関数：50病院】【参加者数：200名（うち道外医学生 31名）】 - 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、民間主催の合同プレゼンテーション（道外）については、参加実施が困難。 - ホームページやＳＮＳ、民間事業者のコンテンツを活用し、積極的な情報発信を実施。【SNS投稿：延べ50回（34病院）（Ｒ4.2未現在）】 - 地域医療体験実習等に係る支援：3名	- 地域医療体験実習等に係る支援 1名 ※申込申請はあったものの、新型コロナウイルスの影響により、受入が急遽中止になり、実際の利用者は0となった。【臨床研修病院合同説明会】 - 新型コロナウイルス感染症の影響により中止【情報発信】 - SNS投稿：延べ71回（40病院）（Ｒ3.3未現在）
（２）北海道での勤務を考えている道外在住の医師を対象として、地域医療の現場視察や体験勤務などの取組を行うなど、道外からの医師招へいを進めます。	東京事務所に配置する専任の職員と連携し、道外からの医師招聘に取り組む。【視察体験医師：2名（Ｒ4.2末）】【東京事務所による医師確保：1名（Ｒ4.2末）】	- 視察体験者5名うち地域勤務3名 - 東京事務所による医師確保地域勤務4名（視察体験後の地域勤務と一部重複する）
（３）首都圏などの医師多数都府県における、道内の専門研修病院等のPR活動や、地域の医療機関を支える市町村の取組等を広く情報発信するなど、道外からの医師招へいを進めます。	- 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、民間主催の合同プレゼンテーション（道外）については、実施が流動的な状況。 - 医師の就業や定着に向けた取組として、道内で研修可能なプログラムをまとめた専門研修ガイドブックを作成し、道内の臨床研修病院ほか、道内外の大学等に配布。また、道外医師の移住促進に向け、地域の医療機関の情報のみならず、地域の情報も含めたPR冊子を作成。【移住促進PR冊子作成】 - 道内外大学、全国の医師会、道内市町村等へ配布【臨床研修病院ガイドブック2022 作成】【専門研修ガイドブック 2022 作成】【SNS投稿：延べ50回（34病院）（Ｒ4.2未現在）】	【臨床研修病院合同説明会】 - 新型コロナウイルス感染症の影響により中止【臨床研修病院ガイドブック作成】 - 道内外大学、臨床研修病院等へ配布【専門研修ガイドブック、総合診療専門研修ガイドブック作成】 - 道内外大学、臨床研修病院等へ配布【移住促進PR冊子作成】 - 道内外大学、全国医師会、道内市町村等へ配布【情報発信】 - SNS投稿：延べ71回（40病院）（Ｒ3.3未現在）

4 医師確保対策の体制整備

計画の内容	取組状況（Ｒ３）	実績（Ｒ２）
（１）「北海道医療対策協議会」において、地域医療を担う医師の確保、養成に関する在り方や、地域枠医師のキャリア形成プログラム、専門医制度に関する事項等を協議・検討していきます。	- 専門医制度等に関する事項の協議のため検討分科会、委員会を開催。【3回（Ｒ3.8、Ｒ3.11、Ｒ4.3）】 - 地域医療を担う医師養成検討分科会、検討委員会を開催。【分科会2回（Ｒ3.11、Ｒ4.3）】【検討委員会3回（Ｒ3.6、Ｒ3.10、Ｒ4.1）】 - 医師派遣（紹介）連絡調整分科会【1回（Ｒ4.3）】	- 医師派遣（紹介）連絡調整分科会【1回（Ｒ3.3）】 - 専門医制度検討分科会【3回（Ｒ2.6、8、Ｒ3.3）】 - 専門医制度等に関する検討委員会【3回（Ｒ2.6、8、Ｒ3.3）】 - 地域医療を担う医師養成検討分科会
（２）医療法第30条の25に基づき設置した「北海道地域医師連携支援センター」において、医師の地域偏在解消のために必要な対策を推進します。	地域医師連携支援センターにおいて、自治医科大学卒業医師や地域枠医師との面談を行い、キャリアサポートを実施。また、医療対策協議会各分科会及び検討委員会を開催し、新専門医制度に係る情報提供及び情報交換を実施【地域医療を担う医師養成検討分科会：2回（Ｒ3.11、Ｒ4.3）】【地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会：3回（Ｒ3.6、Ｒ3.10、Ｒ4.1）】【専門医制度等検討分科会/専門医制度等に関する検討委員会：3回（Ｒ3.8、Ｒ3.11、Ｒ4.3）】	【1回（Ｒ3.3.）】 - 地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会【2回（Ｒ2.11、Ｒ3.2）】
（３）医師の養成・確保を巡る課題解決のためには、国の制度設計や運用による対応が重要なことから、地域偏在や診療科偏在の解消に向けた制度の改善、財政支援措置の拡充等を国へ働きかけます。	令和3年5月に国に対して、暫定的に増員された医歯大学入学定員の維持について要望。また、全国知事会や北海道・東北知事会と連携し、医療人材の確保に関する要望を実施。⇒ 令和5年度医学部定員については、歯学部振替枠を除き、令和5年度末まで1年間延長。	Ｒ2.7 国へ要望 全国知事会や北海道・東北知事会と連携し、医療人材の確保に関する要望を実施

Ⅱ 二次医療圏の医師偏在是正に向けた施策

1 医師派遣等の短期的な施策の推進

計画の内容	取組状況（Ｒ３）	実績（Ｒ２）
（１）医師確保が困難な自治体病院等に対し、一定期間、北海道大学地域医療支援センター、旭川医科大学地域医療支援センター及び札幌医科大学地域医療支援センターからの医師派遣を行います。	・ 医育大学に設置する地域医療支援センターから地域のセンター病院へ医師を配置 【北海道大学：15名】 【旭川医科大学：7名】 【札幌医科大学：16名】 計38名	・ 北海道大学：13名 ・ 旭川医科大学：7名 ・ 札幌医科大学：18名 【合計38名】
（２）地域の医療機関における医師不足の深刻な状況を踏まえ、医師確保が困難な医療機関に対し、都市部の医療機関から緊急臨時的な医師派遣を行う体制の整備を図ります。	・ 医師多数区域から医師少数区域への医師派遣体制促進のため、派遣費用を増額したほか、派遣期間の制限を撤廃。 【派遣実績：延べ1,390日（Ｒ4.1末）】	・ 派遣実績：延べ2,196日 ・ 派遣先医療機関数：19医療機関
（３）地方・地域センター病院等、地域の中核的医療機関の機能強化を図るとともに、地域の医療機関に対する代替医師及び診療協力のための医師派遣を促進します。	・ 地方・地域センター病院から休暇取得時等の代替医師や診療協力のため、医師を地域の医療機関へ派遣 【Ｒ３派遣実績見込：延べ2,687日】	・ 派遣実績：延べ2,577日
（４）地域の医療機関への自治医科大学卒業医師、地域枠医師の配置を行います。	・ 自治医科大学卒業医師【8名（へき地勤務）】 ・ 地域枠医師【67名（地域勤務）】	・ 自治医科大学卒業医師【10名（へき地勤務）】 ・ 地域枠医師【60名（地域勤務）】
（５）地域枠制度について、地域枠医師の地域貢献とキャリア形成が両立できるよう、北海道医療対策協議会で必要な見直しを進めます。	・ 地域医療を担う医師養成検討分科会【2回（Ｒ3.11、Ｒ4.3）】 ・ 地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会【3回（Ｒ3.6、Ｒ3.10、Ｒ4.1）】	・ 地域医療を担う医師養成検討分科会【1回（Ｒ3.3.）】 ・ 地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会【2回（Ｒ2.11、Ｒ3.2）】
（６）自治医科大学卒業医師や地域枠医師が、義務年限終了後も引き続き地域医療に貢献できるよう、キャリアサポートに努めます。	・ 義務年限を終了する自治医科大学卒業医師について、引き続き道内の公的医療機関等で勤務していただくよう働きかけを行うとともに、必要な支援を行う。【利用者なし】	【利用者なし】
（７）北海道地域医療振興財団が行う地域の医療機関への常勤医師の紹介や休暇時等の短期診療医師の紹介の取組を促進します。	・ 地域医療振興財団が行うドクターバンク事業へ運営補助 【常勤医師紹介：14名（Ｒ4.2末）】 【短期診療応援：延べ2,825日（Ｒ4.2末）】	・ 常勤医師：11名 ・ 短期診療応援：延べ3,056日
（８）新たな専門医制度のもと、地域医療確保の観点から「北海道医療対策協議会」において専門研修プログラムを確認し、医師の地域偏在が拡大しないよう取り組みます。	・ 専門医制度等に関する事項の協議のため検討分科会、委員会を開催 【3回（Ｒ3.8、Ｒ3.11、Ｒ4.3（予定））】	・ 専門医制度検討分科会【3回（Ｒ2.6、8、Ｒ3.3）】 ・ 専門医制度等に関する検討委員会【3回（Ｒ2.6、8、Ｒ3.3）】
（９）医育大学からの地域の医療機関への指導医派遣等により、地域における研修体制を整備します。	【専攻医等確保推進事業】 ・ 地域における専門研修体制構築のため、指導医を派遣する医療機関を支援 【補助対象医療機関：4医療機関（予定）】	【専攻医等確保推進事業】 ・ 補助対象医療機関：1医療機関
（10）道内の初期臨床研修医の育成、質的向上を図るとともに、臨床研修医や指導医等によるネットワークを構築することにより、道内における医師の就業と定着を推進します。	【臨床研修医研修・交流事業】 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。 ・ 医師の就業や定着に向けた取組として、道内で研修可能なプログラムをまとめた専門研修ガイドブックを作成し、道内の臨床研修病院ほか、道内外の大学等に配布。	【臨床研修医研修・交流事業】 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。 【臨床研修病院ガイドブック作成】 ・ 道内外大学、臨床研修病院等へ配布 【専門研修ガイドブック、総合診療専門研修ガイドブック作成】 ・ 道内外大学、臨床研修病院等へ配布

2 長期的な医師確保に資する施策の推進

計画の内容	取組状況（R3）	実績（R2）
（1）青少年（中学生等）を対象とした医療体験学習会等を開催するとともに、教育庁とも連携し、医学部への進学を目指す高校生に対する働きかけを行うなど、将来、本道の医療を担う人材の育成を推進します。	[地域医療を担う青少年育成事業] - 道内の新型コロナウイルス（変異株）の感染拡大状況により、更なる感染拡大防止を図る観点から令和3年度の事業を中止。 - 教育庁と連携し、医進類型指定校等連絡協議会やメディカルキャンプセミナーに出席し、地域医療の現状や修学資金貸付制度などについて、高校教諭や高校生に対し説明。 【R3.6 医進類型指定校等連絡協議会】 【R3.8 メディカルキャンプセミナー（オンライン）】	[地域医療を担う青少年育成事業] - 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 - R2.6 医進類型指定校等連絡協議会 - R2.8 メディカルキャンプセミナー（オンライン）
（2）地域医療に対する理解と意欲を高めるため、医学生等を対象に医育大学が行う地域医療実習を促進します。	[医学生等地域医療体験実習支援事業] 道内医育大学が地域枠入学生等を対象に行う地域医療実習（新型コロナにより学外実習困難な場合、オンラインによる実習）に対して支援。	[医学生等地域医療体験実習支援事業] 参加者数:延べ205名
（3）将来の地域医療を担う「総合診療医」の養成に繋げるため、医育大学等における総合診療教育を促進します。	総合診療医に対する理解を深めるための専攻医・研修医・医学生を対象とした研修会を実施する取組や、総合診療医を取得した若手医師を指導医として養成する取組を行う医療機関に助成。 [総合診療医人材確保・養成事業] 研修会等開催6回（予定） [総合診療専門医活動支援事業] 3医療機関	[総合診療医人材確保・養成事業] - 研修会等開催実績：3回 [総合診療専門医活動支援事業] - 補助対象医療機関：4医療機関
（4）地域枠制度について、各医育大学における貸付枠の維持に努めます。	札幌医科大学15名、北大5名の枠に対し、札幌医科大学特別枠入学生15名へ修学資金を貸与	- 札幌医科大学：15名枠（15名） - 北海道大学：5名枠（1名）
（5）地域枠学生や地域枠医師に対し、地域勤務に対する不安解消のための相談支援等に取り組むほか、地域医療に貢献できるよう、地域枠医師のキャリア形成に十分配慮しながら、地域枠制度の安定的な運営に努めます。	[地域枠学生] - 札幌大:R3.4 新入学生オリエンテーション R3.4 キャリア説明会実施（5・6年生対象） - 旭医大:R3.8 面談（6年生） - R4.2 キャリア形成セミナー（5年生対象） [地域枠医師] - R3.6 意向調査実施 - R3.7～11:面談実施	[地域枠学生] ○ キャリア説明会 - 札幌大：R2.6（5・6年生対象） - 旭医大：R3.2（5年生対象） ○ 地域枠学生との面談 - R2.7（旭医大6年生） [地域枠医師] - R2.6：意向調査実施 - R2.7～11：面談実施
（6）医師数の将来推計等に基づき、医育大学への地域枠や地元出身者枠の設定について、北海道医療対策協議会での検討を進めます。	- 地域医療を担う医師養成検討分科会【2回（R3.11、R4.3）】 - 地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会【3回（R3.6、R3.10、R4.1）】	- 地域医療を担う医師養成検討分科会【1回（R3.3）】 - 地域医療を担う医師の確保に関する検討委員会及び地域枠医師キャリア形成支援検討委員会【2回（R2.11、R3.2）】
（7）道内で安定的に医師を養成するため、医育大学において必要な入学定員が確保できるよう、国に対して働きかけを行います。	令和3年5月に国に対して、暫定的に増員された医育大学の入学定員の維持について要望。また、全国知事会や北海道・東北知事会と連携し、医療人材の確保に関する要望を実施。 ⇒ 令和5年度医学部定員については、歯学部振替枠を除き、令和5年度末まで1年間延長。	R2.7 国へ要望 全国知事会や北海道・東北知事会と連携し、医療人材の確保に関する要望を実施
（8）二次医療圏ごとに設置される地域医療構想調整会議において、医療機関の再編・ネットワーク化などの医療提供体制のあり方に関する議論にあわせて、医師確保対策について検討を行います。	令和3年7月、重点支援区域である「南空知圏域」において、「岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院の統合に係る基本合意書」が締結された。	地域医療構想調整会議の議論を経て、重点支援区域として、「南檜山圏域」及び「南空知圏域」を選定。
（9）地域住民や団体等による地域の医療機関を支える取組を推進し、医師の離職防止と就業促進を図ります。	地域住民・医療機関等が行う地域の医療機関を支える取組に対し支援。 【1医療機関】	—